有害鳥獣用箱罠借用書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　垂井町長　　　　　様

住　　 所

氏　　 名　　印

電話番号

私は、下記の条件を遵守し、以下の物品を借用いたします。

借用物品　　小型箱罠

|  |  |
| --- | --- |
| 借受期間 |  |
| 設置場所 | 　 |
| 対象鳥獣 | 　 |
| 被害状況 | 　 |
| 借受条件箱罠借受にあたり、以下の条件を厳守し、借受けます。* 有害鳥獣捕獲以外の目的には使用しません。
* 箱罠を故意に損傷させるような使用はしません。
* 貸出しを受けた箱罠を第三者に転貸しません。
* 周囲の安全に配慮し、申請場所のとおりに箱罠を設置します。
* 誘因餌などの設置に係る費用は自己で負担します。
* 箱罠の貸出しを受けた後に当該箱罠により被った損害及び第三者に対しての損害については、自己の責任により対応します。
* 箱罠返却の際は、箱罠を洗浄したのち返却します。
* 借受期間を満了したら、直ちに箱罠を産業課に返却します。
* 借用者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品の返却が不能となった場合は同種・同等機能の物品を返却します。
 |